
2 農林統計・情報関係業務の合理化方策

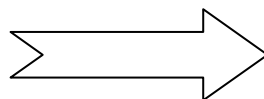
平成18年4月21日

農 林 水 産 省

1 農林統計の抜本的見直し

- 農林水産統計については、農政改革(米政策改革、新たな経営安定対策の導入等)の具体化の状況及び有識者会議の「中間取りまとめ」を踏まえ、調査の手法等を抜本的に見直し、国の職員による実地調査を原則廃止^(*)すること等により、17年度末定員4,132人から約2,200人(▲約1,900人:▲46%)への純減を行う。

平成17年度末定員
4,132人



平成22年度末定員
約2,200人(▲46%)

(*)農林統計のうち、農業経営統計調査や作物統計調査は、農業者に対する直接支払い政策や価格安定対策など、国からの多額の財政支出を伴う施策の算定根拠となる。

これらの調査は、公正性や高い精度(農産物の生産費を1円単位まで調査、作柄予想の誤差は1%以内)が特に求められるため、職員調査を従たる手法として一部に限り残さざるを得ないが、この部分を除き、職員による実地調査を廃止。

2 「中間取りまとめ」の指摘事項に対する今後の対応方向

(1) 国の職員による実地調査の原則廃止

農政改革に対応して農林水産統計調査をゼロベースから抜本的に見直し、国の職員調査を原則廃止し、調査員調査、郵送調査等のアウトソーシングを図る。

	平成17年度末		平成22年度末
実査部門	2,563人	➡	約1,400人 (▲45%)

(調査員調査化に伴う調査員の研修の業務、調査票の審査業務等が増加するが、全体として定員は大幅に削減。)

(2) 企画分析・取りまとめ機能の抜本的な合理化

統計調査の抜本的見直しによる調査本数の削減、調査内容の簡素・合理化を踏まえて業務の大幅な合理化を進める。

	平成17年度末		平成22年度末
企画分析・取りまとめ部門	1,174人	➡	約600人 (▲49%)

(①農政事務所統計部における企画分析・取りまとめ・公表業務、②農政局統計部における局の施策に応じた統計の組替集計・提供及びブロック機関としての連絡・調整業務について、両者の定員を大幅に削減。)

(3) 管理部門については、他の業務部門以上の合理化を行うこと

統計調査の抜本的見直しによる定員の縮減を踏まえ、管理部門を大幅に削減する。

	平成17年度末		平成22年度末
総務・管理部門	395人	➡	約200人 (▲49%)

2

3 農林水産統計の改革

平成17年度(調査本数:32本)

職員調査 19本

- 農業組織経営体経営調査
 - 林業組織経営体経営調査
 - 農林業センサスに係る試行調査
 - 繭生産統計調査
- 等 → 廃止:5本

- 農業経営統計調査
- ・担い手に重点を置いた標本配置により標本数の削減
・簿記記帳の状況に応じた郵送調査化
- 作物統計調査
- ・実測調査に民間の調査補助者を最大限活用(水稻)
・団体等への調査を調査員調査化・郵送調査化(水稻以外)

- 持続的生産環境に関する実態調査
 - 環境保全型農業推進農家の経営分析調査
 - 林業経営調査
 - 漁業経営調査
- 等 → 郵送調査化等
- 食品ロス統計調査
 - 食品流通段階別価格形成調査
 - 食品流通構造調査
- 等 → 調査員調査化等

調査員調査 7本

郵送・オンライン調査 6本

改革案
(~平成22年度)(調査本数:27本)

調査自体の廃止 (5本)

〔左記の赤字部分の見直しを実施し、〕 **職員調査を原則廃止**

〔例外的に職員調査を存続〕

職員調査 2本のうちの一部

- 農業経営統計調査の一部(担い手の育成過程にあり、職員調査によらなければ報告者負担が大きい経営体)
- 作物統計調査の一部(水稻)

上記調査については下記の理由により当面職員調査を継続

- ① 国の補助金交付等の財政支出を伴う施策の発動の根拠になることから、公正かつ高い精度が必要。
- ② 農林統計の対象は農業経営者(個人事業者)であるため、経営収支、財産など個人情報に係る調査について協力を得るためには、公的な信用が重要。

調査員調査 14本

郵送・オンライン調査 13本

4 職員調査を一部行う主な調査と施策との関係

(1) 農業経営統計調査

生産費調査

(各種農畜産物の生産費を1円の単位まで調査)

○国からの財政支出を伴う対策実施の公正さ、正確性を確保するために利用

(例1)担い手を対象とした品目横断的経営安定対策での利用

担い手に限定して諸外国との生産条件格差を補うための交付金を交付

(例2)補給金等行政価格を算定する際に利用

(牛肉、加工原料乳等)

農畜産物の消費者への安定供給等を図るため、補給金の交付等を行う

注:加工原料乳とは、乳製品の原料をいう。

(2) 作物統計調査

作物の作柄予想、収穫量(実績)等を調査

(コメの都道府県別10a当たり収量は誤差原則1%以内)

○平成15年のコメの凶作時においても、備蓄米等の放出によるコメの安定供給のための指標として利用

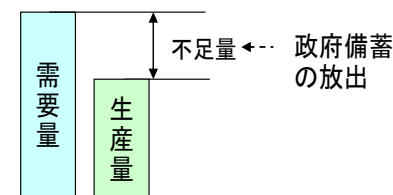
(例)コメの需給対策

①不作が見込まれる場合

政府が備蓄する米を放出

(平成15年産(作況指数90)の不作時には1年で約100万トン放出)

②生産調整の生産目標数量の算定根拠



作況指数1ポイントの変動は生産量約10万トンの変動に相当

- ・ 正確な統計データの収集・審査、そのための専門的知識が必要
- ・ 調査への協力を得るための公的な信頼が不可欠

- ・ 備蓄米の放出等の適切な運用により需給の安定を図るための基礎として、正確な作況調査が必要

5 情報関係業務の抜本的見直し

- (1) 情報関係業務については、地域の農業情勢に係る情報伝達、ホームページや広報誌を通じた広報、施策の普及・啓発等の業務を幅広く行ってきたところであるが、食料・農業・農村基本法の趣旨を踏まえ業務内容を重点化し、定員の大幅な純減を行う。



- (2) 業務内容については、以下のように重点化する。

- ① 国民生活において関心度の高い食の安全・安心に係る正確かつ迅速な情報提供・収集業務
- ② 担い手育成・確保に対する地域レベルの情報提供・収集業務(地域(集落等)レベルのモデル事例)
- ③ WTO交渉状況など重要施策の地域レベルへの情報提供業務

(参考) 「食料・農業・農村基本法」(抄)

(国の責務)

第7条第2項

国は、食料、農業及び農村に関する情報の提供等を通じて、基本理念に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。

農林統計関係業務の合理化方策

(参考資料)

平成18年4月21日

農 林 水 産 省

農業経営統計調査と作物統計調査の概要

農業経営統計調査

現 地

現金出納帳

農家が収支について、販売数量及び金額、自家消費量、支出金額を品目別に記帳し、職員が農業経営・生産に関する知見を基に補足

作業日誌

日々の農作業について、経営する作物・畜種別に、従事した作業の内容や人別に労働時間を記帳し、職員が農業経営・生産に関する知見を基に補足

経営台帳

職員が農家から、農機具(機械・種類別)等の固定資産及び預貯金・借入金等の年始め時点の金額を聞き取るとともに、年末時点においてもこれらの異動状況を聞き取り、農業生産や簿記会計に関する知見を基に整理

職員による仕訳

職員が農業生産や簿記会計に関する知見を基に勘定科目・項目別及び作物、部門別に仕訳

結果表作成(決算)

個別結果表の作成後、農家の経営状況や地域の実情を勘案しつつ、労働時間、収支、資産、農家概況の相互の関連・整合性等から審査し、各種の関連統計や専門的知識を基に平均値の検討・分析を行う

公 表

生産費調査
営農類型別経営統計調査

作物統計調査

コメ

実測

全国の水稲作付田から選定した約1万の標本ほ場で、全国統一の方法で実測調査を実施

予測

実測調査により得られた穂数、もみ数等を基に、これまでの気象経過や台風、病虫害等の被害状況から収穫量を予測

公 表

7月(一部)、8月、9月、10月、収穫期の各時期に取りまとめ、収穫量(予想、実績)、作況指数等を公表

農 林 水 産 統 計 調 査 一 覧

調 査 名		主 な 調 査 内 容	調 査 周 期	主たる調査手法	
				見直し前 (平成16年度)	見直し後 (平成22年度)
経 営 統 計 分 野	農業経営統計調査	営農類型別農業経営の収支や品目別の生産費等	年・四半期	職員調査	郵送調査 (一部職員調査)
	農作物価統計調査	農産物・農業生産資材等の価格及び農業臨時雇賃金	年・月	職員調査	調査員調査
	環境保全型農業推進農家の 経営分析調査	有機栽培等の環境保全型農業に係る農業経営の収支、生産、販売状況等	年	職員調査	郵送調査
	林業経営統計調査	育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林業経営体及び栽培きのこを生産する経営体の経営収支等	年	職員調査	郵送調査
	農業組織経営体経営調査	農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体の経営収支及び農産物の生産費	年	職員調査	－ (廃止又は所管替え)
	林業組織経営体経営調査	会社組織の林業サービス事業体等の経営収支	年	職員調査	－ (廃止)
構 造 統 計 分 野	農林業センサス	農家戸数、世帯員の構成と就業状態、農林業の生産活動や経営状況等	5 年	調査員調査	調査員調査
	農業構造動態調査	農林業センサス中間年の農家戸数、世帯員の構成と就業状態、農業の生産活動や経営状況等	年	調査員調査	調査員調査
	農林水産業新規就業者等調査	新たに農林漁業に就業した者の数、就業前の状況、就業の動機、経営状況、今後の意向等	年	郵送調査	郵送調査
	持続的生産環境に関する実態調査	肥料及び農業の平均的な投入実態や持続性の高い生産技術の普及状況等	年	職員調査	調査員調査
	農道・林道整備状況調査	管理主体別幅員別農道及び林道の延長距離、トンネル個数、橋梁個数等	年	郵送調査	－ (廃止又は所管替え)
	農林業センサスに係る試行調査	2005年センサスの調査票及び調査事項の設計に関する諸課題の検証事項	年	職員調査	－ (廃止)
生 産 統 計 分 野	作物統計調査	作物の作付面積、収穫量、被害による減収量等(米などの主要10作目)	年	職員調査	調査員調査 (一部職員調査)
	特定作物統計調査	豆類、そば等(6作目)の作付(栽培)面積、収穫量等	年	職員調査	調査員調査
	畜産統計調査	肉用牛、乳用牛、豚及び採卵鶏の飼養戸数及び飼養頭(羽)数等	年	調査員調査	郵送調査
	製材統計調査	製材工場等の素材の入荷量・在庫量、製品の生産量・在庫量等	年・月	調査員調査	郵送・オンライン調査
	木材流通調査	製材工場等の素材及び木材製品の価格、製品の出荷先別出荷量等	月・5 年	調査員調査	郵送・オンライン調査
	繭生産統計調査	蚕期区分別(春蚕、初秋蚕、晩秋蚕)の掃立卵量、収穫量	年	職員調査	－ (廃止)
流 通 消 費 統 計 分 野	青果物卸売市場調査	青果物卸売市場における野菜、果実の卸売数量及び卸売価額	年・月・日	郵送調査	郵送・オンライン調査
	畜産物流通統計調査	牛肉、豚肉、食鳥及び鶏卵の生産量、取引数量、価格等	年・四半期・月・日	職員調査	郵送・オンライン調査
	牛乳乳製品統計調査	生乳、牛乳及びチーズなどの乳製品の生産量及び牛乳等を製造するための設備の設置状況等	年・月	職員調査	調査員調査
	花き卸売市場調査	花きの卸売市場における切り花類、鉢ものの類等の卸売数量及び卸売価額	月	郵送調査	郵送・オンライン調査
	食品流通段階別価格形成調査	青果物及び水産物の産地集出荷から小売段階に至る各流通段階の価格形成と要した流通経費	年	職員調査	調査員調査
	食品ロス統計調査	世帯及び外食における食品ロス及び消費の実態、食品産業における食品廃棄物等の発生量、再生利用率等	年	職員調査	調査員調査
	食品流通構造調査	食品産業の各部門・業種における青果物、水産物及び畜産物の流通数量等	3 品目を 3 年の ローテーション	職員調査	郵送調査
	食品産業動向調査	食品の生産・加工・流通・消費段階におけるトレーサビリティ・システムの導入・実施状況等	年	郵送調査	郵送調査
	生鮮食料品価格・販売動向調査	小売店における野菜の国産品・高付加価値品・輸入品別の販売価格・数量	四半期	郵送調査	調査員調査
水 産 統 計 分 野	漁業経営調査	海面漁業経営体及び内水面養殖業経営体の漁業収支等	年	職員調査	郵送調査
	漁業センサス	漁業経営体、漁業従事者世帯、世帯員の構成と就業状態、漁業の生産活動や経営状況、漁業集落の環境等	5 年	調査員調査	調査員調査
	海面漁業生産統計調査	海面漁業の魚種別、漁業種類別の漁獲量及び海面養殖業の魚種別収穫量	年・四半期	職員調査	調査員調査
	内水面漁業生産統計調査	内水面漁業の魚種別漁獲量及び内水面養殖業の魚種別収穫量	年	職員調査	調査員調査
	水産物流通調査	産地卸売市場、消費地卸売市場における水揚量・価格、冷蔵水産物在庫量、水産加工生産量	年・月	調査員調査	調査員調査

各調査手法毎の職員業務

職員調査

調査員調査

郵送調査

企画	調査の企画・実査準備 ・標本設計(標本配分)、調査区設定 ・調査の指示・指導	調査の企画・実査準備 ・標本設計(標本配分)、調査区設定 ・調査の指示・指導	調査の企画・実査準備 ・標本設計(標本配分)、調査区設定 ・調査の指示・指導	局・農政事務所
調査の準備	調査対象候補者リスト準備	登録調査員の確保 ・登録調査員の募集、講習 ・登録調査員への定期的な情報提供 調査員の選定・任命 ・個別調査の調査員の選定、任命 ・調査員手当の支払い 調査対象候補者リスト準備 調査員への指導会 ・調査内容の指導 ・調査に当たっての種々の注意喚起 ・調査資材の配布	調査対象候補者リスト準備	統計・情報センター
実査	調査対象選定 職員による調査の実施 ・調査の実査 ・聞き取り時にデータの妥当性を審査	〔実査は調査員が実施〕 調査員からの照会対応	調査対象選定 調査票の郵送 調査対象からの照会対応 回収督促	統計・情報センター
審査	システムへのデータ入力 (光学読み取り) 調査項目の内容審査 ・集計システムによる項目間の論理チェック ・マクロデータ等による妥当性の審査 疑義が生じた場合、照会・確認・訂正	調査票受領審査 ・調査票枚数確認 ・記入漏れ、誤記入の訂正等 システムへのデータ入力 (光学読み取り) 調査項目の内容審査 ・集計システムによる項目間の論理チェック ・マクロデータ等による妥当性の審査 疑義が生じた場合、照会・確認・訂正	調査票受領審査・問い合わせ ・記入漏れ、誤記入の訂正等 システムへのデータ入力 (光学読み取り) 調査項目の内容審査 ・集計システムによる項目間の論理チェック ・マクロデータ等による妥当性の審査 疑義が生じた場合、照会・確認・訂正	統計・情報センター
取りまとめ	都道府県別集計取りまとめ 都道府県別集計結果の検証 本省報告 都道府県別結果の公表			局・農政事務所

21世紀新農政 2006(抄)

平成18年4月4日
食料・農業・農村政策推進本部決定

目標：(1)担い手の育成・確保

(17年)

認定農業者 約19万5千

集落営農 約1万

認定農業者等への農地
の利用集積面積 約5割

(農業構造の展望(27年))

効率的かつ安定的な家族農業経営
33万～37万

効率的かつ安定的な集落営農経営
2～4万

効率的かつ安定的な農業経営の
経営面積 7～8割

(2)一般企業等の農業参入法人数を5年で3倍増
156(17年度) → 500(22年度)

(3)新規就農者数(39歳以下) 毎年12,000人程度

平成18年度アクションプログラム(抄)

平成18年3月9日
全国担い手育成総合支援協議会

平成18年度担い手育成・確保の目標

	現状	平成18年度末目標		平成21年度末目標 目標数値	農業構造の展望 (平成27年)
		年間確保目標	年度末目標		
認定農業者	約19万5千 (17年12月)	約2万5千	約22万5千	約30万	33～37万
集落営農	約1万 (17年5月)	約5千	約1万5千	約2万	2～4万

○ 農業構造の展望(平成27年)

